

東日本大震災後の長期・広域避難と支援の課題：
静岡県における避難者支援活動に着目して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-04-03 キーワード (Ja): キーワード (En): Great East Japan Earthquake, Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accident, long-term and wide-area evacuation, evacuation without settlement, support for evacuees 作成者: 望月, 美希 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00029714

東日本大震災後の長期・広域避難と支援の課題 — 静岡県における避難者支援活動に着目して —

Long-Term and Wide-Area Evacuation and Support Issues after the Great East Japan Earthquake -Focusing on Support Activities for Evacuees in Shizuoka Prefecture

望月美希

Miki MOCHIZUKI

静岡大学情報学部

Shizuoka Univ. Faculty of Informatics

論文概要：本稿は、東日本大震災および福島第一原発事故後の長期・広域避難生活に対する支援活動の変遷と課題について、静岡県内における避難者支援団体へのインタビュー調査の結果をもとに考察するものである。原発事故後10年以上にわたって活動を継続する県内3団体へのインタビューから明らかになったのは、①避難生活の超長期化において、避難者の生活状況には常に「ゆれ」があり、避難者を捉える際に一面化・固定化は避けなければならないこと、②避難者は地域社会へ溶け込んでいくものの、「避難してきた者同士だからこそ話せる場」も引き続き求めていることであった。一方、③超長期化における主な支援ニーズが避難先＝静岡県内での生活に関するものであるが、国や県による支援活動の枠組みが「帰還支援」として行われていることが支援のジレンマであることも明らかとなった。

キーワード：東日本大震災、福島第一原発事故、長期・広域避難、定住なき避難、避難者支援

Abstract: This paper discusses the evolution and challenges of support activities for long-term and wide-area evacuees after the Great East Japan Earthquake and the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accident, based on the results of interviews with evacuee support groups in Shizuoka Prefecture. The interviews with three organizations in Shizuoka Prefecture that have been active for more than 10 years since the nuclear accident revealed that: (1) the living conditions of evacuees are always "fluctuating" during the very long period of evacuation, and that it is necessary to avoid one-dimensionality and fixation when looking at evacuees; (2) although evacuees are integrating into the local community, they are seeking "a place where they can talk with other evacuees because they are evacuees; while on the other hand (3) the support needs for a very long period of time are mainly related to daily life at the evacuation site. But the framework of support activities by the national and prefectural governments is "return support," and it became clear that this was a dilemma for the supporters.

Keywords: Great East Japan Earthquake, Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accident, long-term and wide-area evacuation, evacuation without settlement, support for evacuees

1. はじめに

2011年に発生した東日本大震災から10年以上が経過するが、現在も元の地域への帰還ができずに避難生活を送る者も少なくない。特に福島第一原発事故（以下、原発事故）に関しては、国の避難指示や放射能リスクへの懸念から、長期にわたり、元の居住自治体外といった広域に避難せざるを得ない状況（本稿では、西城戸・原田[2019]で使用された文言を参考に「長期・広域避難」と呼ぶ）にある避難者も多い。長期・広域避難の特徴として、避難先に定住するとも元の居住地に帰還するとも決定できず、将来的

な見通しを立てることができない「定住なき避難」という点がある。こうした人々が抱える生活上の困難を支えようと、福島県外の各避難先自治体では行政および市民の双方から取り組みがなされてきた。

静岡県に関しては、ピーク時には2000人以上、最新のデータである2022年（令和4年）8月の時点においては東日本大震災および福島第一原発事故に起因した避難者が県内に370名おり、避難生活を送っている（静岡県による集計、データ詳細については後述する）。本稿では、特に静岡県内で行われてきた支援活動とその運

営団体について、活動に至る経緯、原発事故から約10年経過した現在に至るまでの活動状況や昨今の避難者および支援者の状況についてインタビュー調査を行い、支援者側の視点から見た静岡県内避難者の状況と支援の課題について明らかにすることを目的とする。

2. 東日本大震災と長期・広域避難に関する先行研究

東日本大震災から10年以上が経過した現在、東日本大震災に起因した避難に関する社会学的研究が多く蓄積されている。特に長期・広域避難の要因となった原発事故避難研究において特徴的であるのは、「避難」「被害」の実態を捉えること自体が研究の問いとなった点である。これは、原発事故による避難が広域避難かつ流動的であったこと、放射能リスクの捉え方により世帯内での分散した避難も多く、津波被災地における避難行動とは異なる状況が見られたためである。そして、そうした避難生活を強いられたことによる精神的苦痛も、原発事故の「被害」の範疇に含まれるものであると捉えられた。山本(2017)では、こうした避難者の生活実態を詳細に捉えるため、避難者の状況についての類型化を試みている²。山本は、「緊急避難期Ⅰ期・緊急期」(2011年3月11日から4月21日まで)「緊急避難期Ⅱ期・避難所生活期」(同年4月22日から8月末まで)「避難長期化期」(2011年9月以降)という時期区分、避難元地域の区分(強制避難/福島県内からの自主避難/福島県以外からの自主避難)、避難先地域の区分(県内残留者、県内避難者、県外避難者)という区分から避難者を捉え、避難先の住宅形態に関しても、①仮設住宅、②公営/借り上げ住宅、③一般賃貸住宅という相違があると整理している。原発事故避難者に関する研究は多くなされてきたが、こうした個々の生活状況の違いにより、避難生活の背景、生活課題が大きく異なる点に留意する必要がある。また、同一自治体/地域からの避難であったとしても、避難生活の

在り方は家族関係、親類関係に影響され、個別化し、流動的かつ多様な避難行動がとられている(鳥越編2018)³。

その後、避難指示が解除され、「避難生活からふるさとへの帰還」というシナリオが国によってつくられる一方で、「帰還か、移住か」を巡る避難者の意思決定には葛藤がある。今井(2014)では、帰還でも移住でもない第三の道を「待避」として、避難者が20年後、30年後といった超長期にわたって意思決定を保留することを考慮した対応を国や自治体は考えていくべきであると述べる⁴。高木・菊池・菅野(2017)では、実際に避難指示が解除され、各自治体から帰還宣言が出されたとしても、放射能リスクへの不安や、病院・商業施設・福祉施設などの生活基盤が十分整っていないことなどから、避難指示解除直後の住民の帰還率はそれほど高くないことが指摘されている⁵。2022年6月時点でも、自治体によって差はあるものの、避難指示が解除された12市町村の帰還率は全体で5割に留まることが報じられている⁶。さらに避難指示解除が進み、「強制避難者」として避難してきた者が区域外避難化=自主避難者化し、その過程で民間借り上げ仮設住宅や家賃補助等の制度的支援が打ち切られ、住宅問題や生計維持が困難になるといった問題も生じている⁷。この点に関連して、高橋(2021)では、2016年以降全国調査が打ち切られた後も継続された新潟、山形、秋田の三県の避難者調査の結果から、「全国調査[2013~15年]でも確認された避難者の窮状が2016年度以降も継続し、悪化している様子が読み取れる」(高橋2021:60)と、制度的支援の打ち切り後も自己契約で避難先に留まらざるを得ないなか、経済状況が悪化したことを指摘している⁸。

以上から、原発事故避難に関しては、避難指示解除後も避難を継続するケースが多いものの、国による制度的支援の打ち切りにより生活状況の悪化が見られることが確認された。こうした状況に対し住民の避難先となった自治体で

はどのような支援がなされてきたのか。広域避難における受入側自治体とそこでの支援活動に関する研究としては、松井（2017、2021）による新潟県に関する研究⁹や、西城戸・原田（2019）による埼玉県に関する研究¹⁰がある。新潟県、埼玉県はそれぞれ全国のなかでも広域避難者数の多い自治体である。被災三県（岩手県・宮城県・福島県）を除くと、震災後1年目は山形県・東京都・新潟県、震災後5年目は東京都・埼玉県・茨城県の順に避難者が多い（西城戸・原田2019: 21）。震災直後は被災三県の近隣県に、中長期化する過程では関東地方に多くの者が避難していることがわかる。

松井（2021）では、新潟県への長期避難に関して、松井（2017）から継続する調査により避難者・支援者の双方の状況を明らかにしている。福島県に隣接し、新潟中越地震への災害対応経験が蓄積されている新潟県では、東日本大震災後多くの避難者を受け入れてきた¹¹。松井は、避難の長期化における課題の1つに、避難先での生活における困窮と孤立、それに伴う精神的なダメージを挙げている。こうした避難者に対するこころのケアに関して、新潟県では新潟県中越地震（2004年10月）および新潟県中越沖地震（2007年7月）における被災者支援のノウハウを持つ新潟県精神保健福祉協会が中心的な役割を担ってきた。ここで支援者から語られるのは、新潟中越地震のような自然災害と比較した際の原発事故避難における生活再建やこころの復興の難しさであった。

一方、西城戸・原田（2019）では、広域避難者避難者受け入れにおける埼玉県の位置づけと避難者支援について、ローカルガバナンスの視点から、避難緊急期から震災から7年に至るまでの間の状況変化を時系列にまとめている。埼玉県は全国（被災三県を除く）のうち、被災後5年目の時点で東京都に次いで二番目に避難者数が多かった自治体である。避難者の内訳としては、強制避難者と自主避難者と津波避難者が7.2:1程の割合で混住している（西城戸・原田

2019: 26）。ここでは、行政にも市民にも被災者支援のノウハウがある新潟県とは異なり、それらを持ち合わせなかった埼玉県ではどのように支援が展開したのかについて、避難当事者・自治体・ボランティア支援団体等の総体からなるローカルガバナンスに着目し論じている。自主避難者への住宅提供が打ち切られ避難生活が「超長期化」（2017年4月以降）した時期には、埼玉県労働者福祉協議会、特定非営利活動法人埼玉広域避難者支援センターが、福島県から事業委託を受け、埼玉県内の当事者団体や交流会のサポートにあたっている。ここでは県外避難者へ福島県が発信する生活支援の情報等を届けることを目的とした「福島県県外避難者等への相談・交流・説明会事業」（2016年度より開始、福島県主導）の受託に着目し、相談事業受託の派生効果として、行政と民間支援団体のチャネルの構築に繋がった点を指摘している。

これらの研究から、長期・広域避難に関して、中長期的な支援課題としてはこころのケアと避難先での避難者の孤立防止、避難者支援体制については、避難元自治体と避難先（受け入れ）自治体および支援者の連携が支援活動を展開する上で重要性となることが明らかとなった。一方、こうした支援活動はボランティアな活動を起点に始まったものであるため、全国の避難先（受け入れ）自治体で画一的に展開されているわけではない。福島県としては、「福島県県外避難者等への相談・交流・説明会事業」等により、避難生活が長期化した現在も避難先における支援者の後方支援体制を築いているが、受託団体の有無も地域によって異なる。以上から、本研究では静岡県状況把握を進め、長期わたって支援を継続してきた主体に関する調査を行い、先行研究の事例に加えた新たな知見を提示したい。

3. 研究目的と手法

以上のように原発避難者が長期にわたり避難生活を余儀なくされるなか、避難者を取り巻く

制度的／社会的状況は変化している。特に原発事故から10年以上経過し、超長期化した現在において、避難者が抱える課題およびその支援の現状と課題を改めて捉える必要がある。先行研究では、全国のなかでも避難者数が多かった新潟県、埼玉県に関する調査が行われていたが、それ以外の全国各都道府県においても東日本大震災に起因する避難者が居住している。本研究は、避難生活の超長期化の時期における①支援者側の視点からみた静岡県への避難者の状況と②支援の課題を明らかにすることを目的とする。

本研究では、静岡県内において長期的に避難者支援活動を行ってきた団体を対象としたインタビュー調査および団体が主催する交流会等への参与観察を実施した（2022年7月～9月）。このうち本稿では、調査協力を得られた県内3団体のインタビュー調査の結果について分析を進める。以下、第4章では、静岡県への避難者の全体的な状況について、第5章では各支援団体のインタビューの結果について記す。第6章ではこれらの結果に対する考察、第7章で結論

を述べる。

4. 静岡県における東日本大震災に起因する避難者の現状

静岡県内の避難者数の推移¹²を参照すると、2011年（平成23年）8月にピークを迎え（1494名）、その後緩やかに減少していく。2019年（平成31年）以降は、ほぼ横ばいで、500名から600名の間で増減しているが、最新のデータである2022年（令和4年）8月の時点では、県内避難者総数は370名となっている。避難先市町村としては、浜松市、静岡市といった都市部に集中していることがわかる。

福島県等から静岡県へ避難した経緯に関しては当然のことながら個々に異なるが¹³、静岡県中部・西部地区に関しては、主に「家族や親戚を頼って」「以前住んでいたことがある」といった理由、東部地区に関しては熱海や伊豆など全国的にも知名度が高い地域があり旅館やホテルなどが多かったことから一時滞在先として当初選択されたことが避難者から挙げられている。海が近く、「（福島の元の居住地と）地域の雰囲気

静岡県内の避難者数

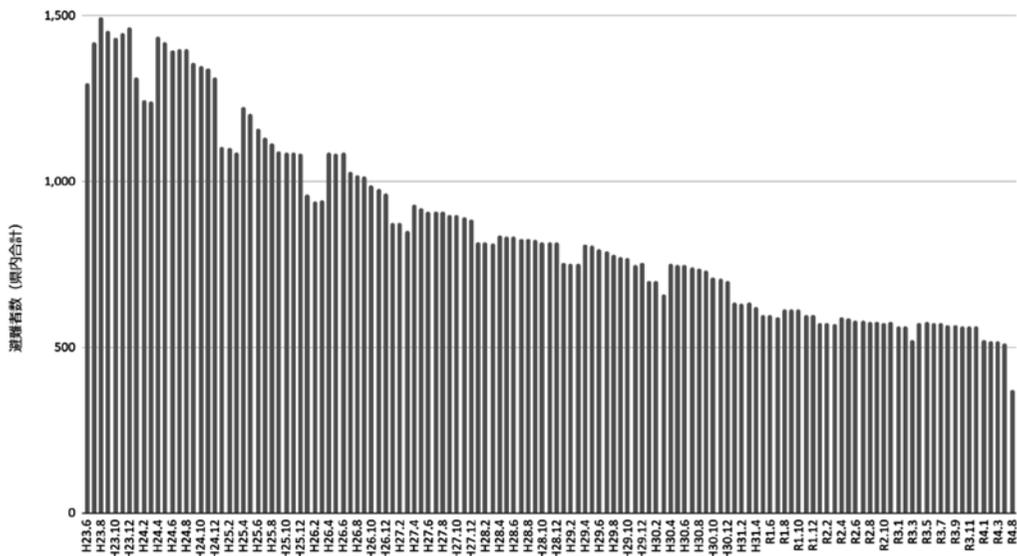


図1 東日本大震災等による静岡県内への避難者数の推移
（静岡県くらし・環境部政策管理局企画政策課による公表データより、筆者作成）

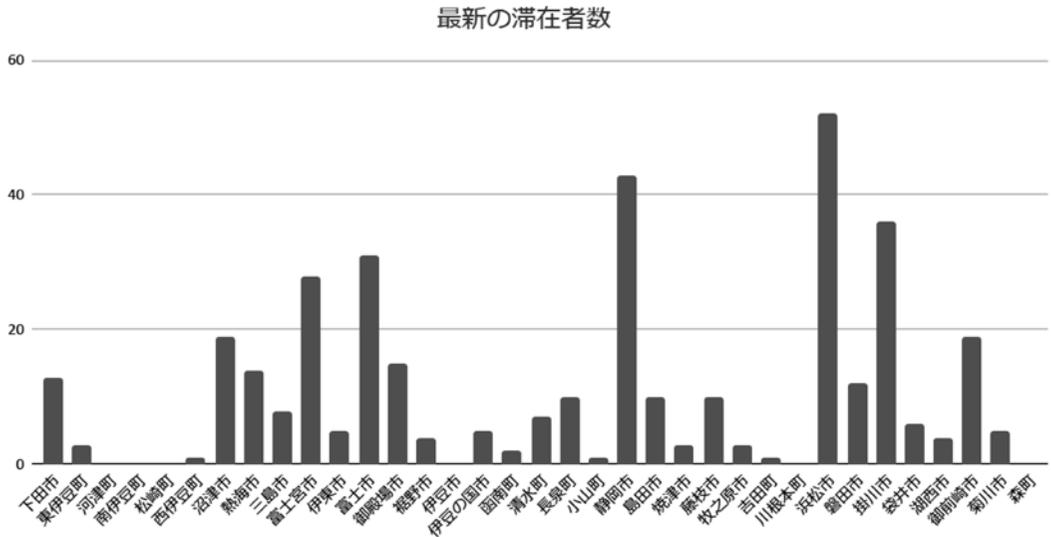


図2 最新（2022年8月15日時点）の東日本大震災等による静岡県内への避難者の分布
（静岡県暮らし・環境部政策管理局企画政策課による公表データより、筆者作成）

気が似ている」ことを理由に挙げる避難者もいる。住居に関しては、避難者が集住している地域があるわけではなく、公営住宅や借上住宅などに分散して居住しており、何らかの交流機会がなければ、避難者同士の交流は少ないことが予見される。

5. 静岡県における避難者支援の歩みと現在

本調査では、2022年6月時点、各団体ウェブサイト等で避難者支援等の活動が確認され、調査依頼に応じていただいた静岡県内3団体に対し、2時間程度のインタビュー調査を行った（2022年7月～9月）。また、避難者交流会等の支援活動への参与観察を並行して行い、活動や参加者の様子についてインタビュー内容と併せて検討した。

5-1. 静岡県臨床心理士会／福島県県外避難者センター「ここさこ」

活動開始の経緯と活動内容

福島県県外避難者相談センター「ここさこ」（以下、ここさこ）は、静岡県臨床心理士会（2019年より静岡県公認心理師協会へ名称変更、本稿

では「静岡県臨床心理士会」に統一して記す）が福島県から委託を受け運営する、静岡県の避難者生活支援拠点である。静岡県臨床心理士会は、県内の臨床心理士（現在は臨床心理士・公認心理師、本稿においては双方を含めて「心理士」として記す）による任意団体である。東日本大震災発生当時、日本臨床心理士会では被災地へのスクールカウンセラー派遣支援を行うこととし、静岡県臨床心理士会としては岩手県宮古市へのスクールカウンセラーの派遣を行っていた。一方、被災地の学校支援を行うなかで、静岡県内にも東日本大震災に起因した避難者が多く滞在していることが明らかになった。こうした事態を受けて、静岡大学教育学部のある教員を中心に避難者家族のサポートグループ「アナナス」が発足し、東北から静岡県に避難してきた人々のための交流会が企画された。

こうした静岡県臨床心理士会の動きを見て、2014年に福島県より「福島県外避難者心のケア事業（以下、心のケア事業）」の委託の声がかかった。心のケア事業は県外避難者に関して個別状況を把握しながらメンタルケアを行うものであり、精神面のサポートが要請されている。具体的には、心理士による避難者への個別訪問

表1 インタビュー対象団体一覧

団体名称／活動名称	静岡県臨床心理士会／ 福島県県外避難者センター ここさこ	NPO 法人 臨床心理オフィス Beサポート／ 避難者支援・被災者支援活動「OHANA」	しずおかおちゃっこ会
活動期間	2011年から(福島県からの 事業委託は2014年から、 ここさこは2016年から)	2011年7月から	2014年から(前身となる交 流会の活動は2012年5月 から)
会の代表者の属性	支援者 (静岡県内の臨床心理士)	支援者 (静岡県内の臨床心理士)	避難当事者 (静岡県への避難者)
活動拠点	静岡市	沼津市	静岡市
運営主体 (団体形態)	任意団体(静岡県臨床心理 士会がセンターを運営)	特定非営利活動法人(NPO)	任意団体(任意のサークル)
運営資金源	福島県(「福島県外避難者の 心のケア事業」「福島県県 外避難者等への相談・交流・ 説明会事業」)	・メンバーの独自資金 ・助成金等(静岡県ふじの くにNPO活動基金による「NPO活動助成事業」、 「NHK歳末たすけあい年 末年始支援活動助成」等)	・助成金等 (静岡県社会福祉協議会に よる「ふれあい基金」、福 島県による「福島県県外 避難者帰還・生活再建支 援補助金」等)
主な活動内容	・個別訪問とこころのケア、 生活支援 ・避難者交流会の開催	・長期休暇中の子どもの学 習・生活支援 ・定期的な交流会の開催 ・追悼セレモニー	・定期的な交流会の開催
インタビュー を受けた方	運営メンバーA氏(男性、 静岡県公認心理師会所属、 臨床心理士)	Beサポート理事・運営メン バーB氏(女性、臨床心理 士)	おちゃっこ会副代表・運営 メンバーC氏(男性、静岡 県ボランティア協会職員)
調査日時 *第五章のインタ ビュー調査はこ の日程に基づく。	インタビュー： 2022年7月1日 交流会参加： 2022年7月10日	インタビュー： 2022年7月12日	インタビュー： 2022年9月12日

等が行われてきた。静岡県臨床心理士会においては、通称「委託1」と呼ばれる事業である。

さらに、2016年には「福島県県外避難者等への相談・交流・説明会事業」が静岡県臨床心理士会に委託され、静岡県の生活再建支援拠点である静岡福島県県外避難者相談センター「ここさこ」が開設された。この事業は、避難者支援や被災地復興の中間支援組織である一般社団法人ふくしま連携復興センターが事業管理の

受託団体となり、日本全国に設置された生活再建支援拠点¹⁴において、県外避難者への情報伝達や相談事業を行うものである。静岡県臨床心理士会内では「委託2」と呼ばれている。ここさこでは、これまで関わってきた避難者世帯は143世帯であり、震災から8年半が経過した2019年10月の時点でも45世帯の支援を行っている。具体的な活動内容としては、情報誌である「ここさこ通信」の発行(メール配信)、

避難者交流会の開催、電話相談、交流イベントの企画・開催であり、生活全般の支援を目的としている。これら2つの事業は、心理士会内の災害支援委員会で受託し、常時4-5名の非常勤の心理士と事務担当2名を雇い運営している。2つの事業は異なるものであるが、実際の支援の場面では「我々は、委託1と委託2の2本立てなので、今（2022年）は委託2（＝福島県県外避難者等への相談・交流・説明会事業）も訪問できるようになったんですけど、元々委託2は交流会とか電話窓口での相談なんです。だから、避難者側からこちらに来てくれないことには相談できない仕組みだったけど、僕たちは委託1という訪問事業をもっているの、ちょっと大変そうだなとなると1に切り替えちゃうんです。切り替えるというか委託1を使っていきますよ、と」（インタビュー対応者Aさん、男性、臨床心理士）と、双方を組み合わせて対応してきた。

活動の変化

事業受託当初は、主に避難者への情報提供の場づくりが主であった。住宅支援や一時帰還時の交通費の補助等、細かな情報について、交流会の場で直接避難者に伝えるために福島県の担当者が来訪していたという。そうした場で、運営メンバーの1人でもあるAさんをはじめとした心理士が日常生活の悩みを捉えてきた。一方、原発事故から11年経った現在は、避難者の高齢化に伴う健康問題や生活困窮者への支援のための行政や医療へのつなぎ役を担っている。Aさんは以下のように語る。

10年経ったので、（避難者の方々も）歳をとった。やっぱり一番多いのは健康問題です。ご自身が高齢になって、仕事してたけど離職して生活困窮に入りかけてるよ、とか。その収入等が少し減ってきて生活をどう組み立てるのかというのが中心ですかね。心理士というよりもワーカーみたいな仕事をしていま

す。一緒に社協行ったり、ケアマネージャー連れてったり、保健士さん連れてったり、病院に同行したり、市役所一緒に行ったり（Aさん）

現在では、個別のニーズに合わせて、必要があれば行政の関係部署に繋ぐ役割も担いながら、「（ケース）ワーカーのような」役割を担っている。いずれも静岡県、居住する市町村、避難元自治体である福島県の行政職員とネットワークを築きながら対応している。

一方、個別の避難者の状況について、訪問事業を行うなかで「もう（訪問に）来なくていいよ」という声もあがるようになった。Aさんは、この背景について、避難者の中には近隣に「福島からの避難者」であることを知られたくないという方もいるためだという。こうしたケースも鑑みて、訪問事業に関しても、訪問なし／交流会案内の郵送のみ／頻繁に個別に連絡を入れるなど、2～3段階に分けて対応をしている。ただし、「『関わらないでいいよ』って言ってんだけど、やっぱり数年たったときにご家族の健康問題が出てきて、支援のニーズが高まったお宅があって、また相談入りましようとか、仕事してたんだけど職場でうまくいなくなって急に生活がグーンと難しくなって、向こうから電話を入れてくれたこともあったりしたので、私たちとしては旗を立てておくのが意味があるかなと思っていますね」（Aさん）と長期的な避難ゆえに生活や家族の状況が変化し、再びニーズが寄せられることもあった。こうした経験から、いざというときの相談先として機能することが重要であるとAさんは考えている。

避難者交流会に関しては、静岡県内の東部・中部・西部など、その時ごとに各エリアで開催している。コロナ禍で2年ほど休止していたが、2022年度に関しては7月に熱海市で東部地区交流会として避難者が行っている音楽バンドを呼び、避難者同士、あるいはここさこのメンバーや、ふくしま連携復興センター、福島県職員も

交えての懇親の場を開いた。ここには、後述するしずおかおちゃっこ会の副代表であるCさんの姿も見られた。当日は、5名程の避難者とその家族が参加したが、「今までもお知らせもっていたんだけど、このような場（交流会）には初めてきた」という参加者もいた。避難当初は、子どものいる世帯もこうした交流会に参加する姿が見られたが、現在は比較的高齢者が多いという。コロナ禍以前から、原発事故から年数を経るなかで交流会のニーズは減少傾向にあるとAさんは述べていたが、それでもこうした交流会が福島県の行政職員や静岡／福島双方の支援者と繋がるための重要な機会となっていることが窺えた。

帰還と支援のジレンマ

静岡県内の避難者数は年々減少しているが、それは必ずしも元の地域への帰還を意味するものではない。ここで集計される避難者数は「全国避難者情報システム」（総務省）に登録されている数であり、避難先への移住（定住）により住民票を変更し、避難生活を終了した場合は登録が削除される。そのため、実際には避難先である静岡県へそのまま定住したケース、別の都道府県へ避難先を変更したケース、福島県には帰還したものの、元の居住地とは異なる自治体へ避難や移住をしたケースなどが減少数に含まれる。そのため、「元の居住地への帰還」に関して言えば、「初期のころはあったかもしれないが少なくともこの5年ほどは聞かない」とAさんは述べている。元の居住地への帰還が難しい理由として、避難者自身が帰りたいと思ったとしても、子どもや孫が避難先の小学校や中学校に入学し家族として帰還するタイミングを失ったり、避難者自身が高齢となり健康問題が生じたため、医療・介護の状況を考えると元の地域へ戻ることには不安があるなど、当初の避難要因である放射能汚染や放射能リスクといった点以外の要因も大きくなっている。こうした状況における支援活動の難しさについてAさん

は以下の点を指摘する。

こっちで生活が始まって、子どもが小学校の真ん中ぐらいただよとか、中学生だよとか、タイミングがなくなって、いつかは私たちは帰ろうと思っているんだけどねって話を聞くこともある。そこは我々もジレンマというか。僕たちは静岡県での生活支援だと思ってます。でも、福島県から来るいろんな書類には、「帰還支援」って書いてあるんですよ。帰ってきてほしい、だから「避難者支援」なんです。「移住者支援」じゃないんです。建前は福島県と復興庁の建前は、あの人たち（＝避難者）は福島県にいつか帰ってくるかもしれない、だからこの支援事業が続いていく。移住者支援となれば、もう静岡県の人のため。静岡県がお金を出さないといけなくなるんだけど、国と福島県がお金をとというか事業をずっと動かし続ける建前は、「帰還者支援」であり「避難者支援」だからなんです。でも、私たちが繋げているのは、地域のサービスにつなげていくので、住民支援をしているつもりなんです。これは若干ジレンマですね。（Aさん）

心理士会で受託する2つの事業はいずれも、福島県の「帰還支援」「避難者支援」という枠組みにあり、帰還を見通した支援である。一方で、避難者からの実際のニーズは、静岡における日常生活上の課題である。支援者の立場からすると双方の微妙なズレを感じてはいるが、避難者に寄り添い、静岡県内の行政サービスへの接続という「生活支援」を行っている。こうした「若干のジレンマ」を抱えながらも避難者のニーズに応えるため、震災から10年以上した現在も支援活動を継続して行っている。

5-2. NPO 法人臨床心理オフィス Be サポートによる支援活動「OHANA」（沼津市）活動開始の経緯と活動内容

NPO 法人臨床心理オフィス Be サポート（以

下、Beサポート)は、2011年5月に設立された団体である。立ち上げメンバーの1人であるBさん(インタビュー対応者、女性)は、県内の病院内の臨床心理士として勤務してきた。しかし、仕事をするなかで、病院内だけでは人々のニーズに答えることが難しいと感じる場面が増えてきた。年々、発達障害や不登校、引きこもりなど、さまざまな形の「こころの問題」が社会的に認知されるようになり、地域から心理士に期待される仕事が増えてきたが、病院という組織に属しているなかで地域における多様なニーズに答えていくことが難しかった。こうした思いから、NPOとして地域一特に静岡県東部地域に住まう人々のこころの問題に対応できる心理士の集団を立ち上げたいと設立準備を進めていた。しかし、設立準備のさなかであった2011年3月に東日本大震災が発生した。設立準備メンバーのなかに宮城県気仙沼市出身のスタッフがいたことから、「自分たちにも被災地(被災者)支援に向けて何かできることはないか」と考えるようになった。そうしたなかで、「子どもたちのこころの支援」の必要性を捉える。

うちの(NPOの)会員さん、スクールカウンセラー(学校臨床心理士)をやっていらっしゃる会員さんが多いんですね。それぞれの会員さんから「うちの学校に東北から避難してきた子どもが転校して入ってきたよ」という声をちらほら聞くようになってきて。それが4月、5月、子どもたちが転校してくるわけですよ。最初は転校してきて緊張して、言葉も違ってあんまり話もしない、それでもなんとか馴染もうとしているなかで、6月くらいからちょっと行き渋りがある子どもが増えてきたって話が会員さんから出てきたんですね。(中略)なんとか子どもたちをサポートできないかって考えたところで、静岡大学さんでそういった子どもたちを集めた活動を始めたという話(=先述のアナナスの活動)を静岡県臨床心理士会から聞いたんですね。こ

ちらにも学校になかなか馴染めなくて困っているよっていう話を聞いていたので、私たちも東部でできることをやろうよっていう話で始まったのが一番最初ですね。(Bさん)

こうした静岡県に避難してきた子どもたちの状況を受けて、Beサポートでは避難者支援・被災者支援活動「OHANA(オハナ)」が始まった¹⁵。運営はBeサポートの理事7名を中心に、会員や大学生ボランティアの手を借りながら活動を行った。当初から、福島第一原発事故に起因する避難者に限定せず、広く東日本大震災による避難者(当初は特に子どもたち)支援として行われた。活動名の「OHANA」とは「家族・仲間」を意味するハワイ語であり、気仙沼市出身のスタッフが名前を付けた。活動は、静岡県東部地域の小中学校に転校してきた子どもたちと保護者を対象とした交流活動としてスタートした。Bさんは、「学校っていう枠組みがある間って子どもは学校に守られてるし、学校っていう居場所があればお家に閉じこもることも無いけれども、学校がお休みになってしまう期間、子どもたちは周りに友達もできない。よく聞いてた話では、『言葉』がまず全然違うから話さない、恥ずかしくて。東北弁が恥ずかしくて引越してもあんまり話さないって。そのなかで夏休みに来れる場所を作ろうっていうことを、急遽準備したのが夏休みにはいるギリギリ前だったんですよ」と、2011年7月、避難後の最初の夏休みに間に合うように活動準備を進めたという。

最初はレクリエーションを踏まえた交流の場を週に1回設定し、子どもたちと保護者が集える場を作った。教育委員会を經由して東部地域の各学校に広報したが、実際に2011年の夏休み期間中に参加があったのは2家族のみだったという。しかしそのなかで、「夏休みをあけても継続して欲しい」という声があり、2011年11月以降、学期中も含めて月に1回の定期的な交流会を開くようになった。「当時はコロナ

とか無いですから、自分たちでおにぎりつくったものを持ち寄って、自分たちの車で迎えに行き、どっか行こうとか、この辺に集まってくれば何々ができるよとか、体育館借りてそこで遊ぼうとかっていうような。自分たちで最低限できることをなんとか工夫しながら」と、団体立ち上げ当初であり、NPOの運営や各助成金等に関する情報やノウハウを持っていなかったため、スタッフでできる範囲の場づくりからスタートさせた。結果、2011年度は避難者世帯計35世帯、2012年度は計54世帯がOHANAの定期交流活動に参加した¹⁶。

震災から2年が経過した2013年になると子どもたちの生活も落ち着いてきたため、交流会の頻度は、月1回から隔月1回となったが、一方、母子避難をする家庭から「働きに出なさいいけないんだけど、その間子どもを不安で置いて行けない、その間に地震があったらどうしようとか、地域に知っている人がそんなにいないのに、その間に地震があったらどうしよう」という声を聞いた。ここから長期休みの間の子どもの預かり事業として「OHANA学校」を開始した。このころは、民間企業等による避難者支援のための助成金や「静岡県ふじのくにNPO活動基金」によるNPO活動助成などを利用し、運営資金を確保することができた。

活動の変化

2011年から現在（2022年）まで活動を継続しているが、OHANAに参加した子どもたちの成長や、避難先である地域に居場所ができるにつれ活動も変化していった。小学校低学年で避難してきた子どもたちも、小学校高学年、中学生や高校生となり、そうした過程で地域や学校の活動に参加するようになった。これにより子どもたちの参加率は徐々に下がっていくが、一方で「お母さんたちの方がむしろ孤立をしている。お母さんたちは避難してきたよってというのがなかなか言い難かったり。周囲に、自分たちは避難してきたんだって。当時は放射能の問

題もあったりして、『実は原発のそばに住んで』ってことも言えないとか、なかなか地域に馴染みづらかったのが、むしろ子どもよりお母さんたちだったというのがわかった」とBさんはいう。

そこで、「子どもたちの居場所」という当初の目的から、親たちが交流したり情報交換できる場をつくることを目的として、子どもたちが地域に馴染んだ後も県内のバス旅行を企画するなど、避難世帯が集まる機会をつくった。Bさんは「震災の話が10年経っても出てくる。でもそういうこと話せるのはこしかなって私たちは気がついているので、ほんとに目の前で起きているかのように（震災のことを）話される方もいて、『そうですよね、大変でしたよね』っていうお話を何度となく繰り返して聞くことが、心の落ち着きにつながってくるのかなって」と述べる。広域避難者であるために日常生活の人間関係のなかで震災の話は出しにくいのが、避難者同士が集まる場では震災時を振り返ることができる。こうした場を設けることがこころの回復に繋がるのではないかとBさんは言う。

震災から8年経った2019年になると、子どもたちの多くが中学生、高校生になったため、休暇中の預かり事業であった「OHANA学校」から、「学習支援OHANA塾」（週1回）へと活動内容を変えた。ただし、OHANAの活動に参加してきた子どもたちの受験が終わり、この活動も終了となった。OHANAの恒例行事としてなされてきたクリスマス会は2019年以降も継続予定であったが、2020年は新型コロナウイルス感染症の流行により集会型の活動を自粛し、マスクを贈ることに留まった。

今後の避難者支援について

2021年は恒例行事であるクリスマス会の再開を考えていたが、この年は参加の申し込みが1件もなく結果として開催しなかった。このことから、Bさんたちスタッフは「もうこうした場が必要なくなったのかな」と一時は考えた

いう。しかし、OHANAの活動に参加してきた避難者世帯にこの年もアンケートを送ったところ、「やっぱり継続してほしい」という声があった。そのため、今後この活動を終息させるのか、継続するのかはスタッフの間でも答えが出ていない。避難者たちの転居もあり、現在も郵送物が届くのは20数軒程度である。Bさんは、避難してきた人々の現状について以下のように述べる。

毎年お話を聞いている中で、帰ろうかどうしようか、いずれは帰りたいってことは常にお話はされていて。ご自宅も「そのままあります」「家族がいます」とかあるんですが、そんななかでお子さんはどんどん大きくなってくわけですよ。家庭の環境は変わっていった子どもは中学になりました、高校になりました、東京へ大学に行きましたとかって報告は常にあり、こちらで結婚して子どもが生まれましたとか、お孫さんができた、良かったねなんて話もあったり。もう11年ありますから、その間に色々な変化があるんですが、子どもがやっぱり定着していくと、親はなかなか動けなかったり、子どもが大学に行くときとかっていう。いろいろな子どものタイミング、成長のタイミングに合わせて、自分たちのライフスタイルも考えていくと思うので、その都度その都度悩みをうかがっていたんですね。(Bさん)

「いずれは戻りたい」という想いの一方で、避難先での子どもたちの定着や進学といったライフイベントから、現状では「移住に近いかたちにはなっていると思う」(Bさん)と述べる。しかし、依然として帰還に関する悩みも抱えていることがうかがえる。コロナ禍にある現状として、SNS上での避難者とスタッフのつながりはあるが、今後の活動については検討しているところである。

5-3. しずおかおちゃっこ会(静岡市)

活動開始の経緯と活動内容

しずおかおちゃっこ会(以下、おちゃっこ会)は、2012年5月から毎月1回開催している、避難者同士かつ避難者と市民の交流会である。おちゃっこ会は、形態としては法人格はもたない任意団体であり、静岡県内への避難者世帯と静岡市の住民(うち事務スタッフ3名)からなる。この活動のきっかけは、静岡県ボランティア協会に寄せられた、「同じような避難者と話がしたい」というある避難者(後におちゃっこ会代表のDさん)の声であった。現在、副代表を務めるCさん(インタビュー対応者、男性、震災発生時大学生)は、東日本大震災後直後から岩手県や宮城県でボランティアとして復興支援活動に携わっていたが、静岡県でもできる支援がないかと考えていたところ、静岡県内で開かれた交流会で避難当事者であるDさんと出会い、定期的な避難者交流会を立ち上げた。当初はDさんが所属していた「富岡子ども未来ネットワーク」の静岡支部として交流会を運営し、2014年から「しずおかおちゃっこ会」として独立し運営を引き継いだという。活動をサポートする関係性として、交流会の会場となっている静岡市番町市民活動センターの他、特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会、福島県避難者支援課、ここさこの支援者などと情報共有をしながら運営してきた。

おちゃっこ会では定期的な交流会の他、福島県浪江町、富岡町、いわき市等への視察訪問ツアー、3月11日の追悼キャンドルナイト等の企画運営を行ってきた。ただし、活動開始当初、静岡県内の避難者に情報を届けることは容易ではなかった。「市の危機管理課に言えば、避難者がどこにいるか教えてくれるんじゃないかなと思ったんですが個人情報で教えてくれなかったんですけど、(Cさんの)大学の先生が避難者の方を1人知っているよって言ってくださって、その人に会いに行きまして。その人も気さくな方で、他にも浪江の人が静岡に避難してる

よって、その人経由で御殿場に避難したXXさんという方を知り合っただけで、(中略)人から人に繋いでってもらっていたら、10人ぐらいの避難者の方を紹介されて」(Cさん)と、当初は人づてに情報を得ていった。その後は、静岡市危機管理課による県内避難者への広報に合わせておちゃっこ会のチラシをいれてもらうことで交流会の参加者を募った。交流会では、お茶やお菓子と共に歓談の時間をとったり、クリスマスイベントや遠足などのレクリエーションを企画して、県内住民と避難者の交流を図っている。2022年3月の時点では避難者11名、静岡県の住民14名、あわせて25名程が継続的に参加している。メンバーは70代から10代まで幅広く参加している。

2017年からコロナ禍(2020年春以降)前までは、福島県へのツアーも行われた。これは、「避難者の人たちからどんなことをやりたいかと言ったときに、『みんなで福島に行きたい』というのが出たもんで。確かに僕らもおちゃっこを運営しながら福島県に行ったことがなかったんですよ。代表のDさんが富岡の出身なので、Dさんと一緒に富岡に行ってみたいなという思いがありまして。それで2017年に福島に」(Cさん)と、避難者からの発案であった。福島へのツアーは、避難者にとっては福島に住む親類と再会する機会にもなった。「証人っていうわけじゃないですけど、静岡に避難してどういう暮らしをやっているかっていうのを、こういう会で福島に行った時に静岡でこういう仲間達がいって、こういう人たちと一緒にそばにいてくれば、そのご兄弟だったりとか、ご家族の人たちも安心するというのをひとつ報告みたいな形でできれば、それはこの会があっただけの良さみたい」と、Cさんからはおちゃっこ会としてのツアーに関して、参加者たちは「静岡の仲間たちと故郷へ訪問すること」に意味を感じていることと述べる。

活動の変化

おちゃっこ会では2016年以降、危機管理課の協力を得て活動の広報や新規参加者の募集を続けてきたが、近年は新規の参加者が固定化されてきたこともあり、交流会のチラシ配りは止めているという。「この5年間やってきたなかで、集まったメンバーで、このみんなで楽しもう、やっていこうよというのを今は。そこをベースに。もちろん新しく入りたいという人も大歓迎です」(Cさん)と、新たに参加したいという避難者がいれば歓迎するが、現在では会に継続して参加する避難者にとっての居場所・避難生活下での拠り所となることを目指す方向性を取っている。

今後の避難者支援について

交流会に参加する避難者の帰還の意向について、Cさんは「気持ち的には戻りたいという人はいると思うんですけど。やっぱり心は福島に置いているという、心は福島にあるっていうのはあるんだけど、やっぱり年齢的なことも考えて『福島が故郷』という考えをいつまで持っていたらいいんだろうなっていう風に悩んでいる人はいますね」と述べる。そこには仮に帰還したとしても「コミュニティを1から作ることの難しさ」を感じるためであるという。一方で、「10年経ったからといって静岡に身を置くかというにもちょっと言い難い」様子も見られ、故郷の福島と避難先の静岡の2つの地域で心が揺れている避難者も少なくない。若い世代に関しても、進学や就職等で子どもたちが静岡を離れることがあれば、それに合わせて転居を考える避難者世帯もあるという。ここに葛藤を抱える状況であるが、Cさんは「静岡に居る間はこういう交流会を通じて何か楽しんでもらえれば。そこが今のうちの団体の存在価値かな」と述べている。

今後の活動継続の見通しについては、「参加者が1人でもいれば続けていく」とCさんは述べる。また、おちゃっこ会として受け取って

いる福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金（福島県による）¹⁷が続く限りは運営資金の基盤もあるため、活動を続けたいと述べている。

6. 考察

6-1. 静岡県内の長期・広域避難者の生活変化

以上、3団体の事例を通じて明らかになった点を整理したい。2022年7月から9月に実施したインタビューから明らかになったのは、震災から10年以上が経過した間の避難者の生活状況の変化である。本稿における調査では、ここさこ交流会への参与観察以外で避難者に直接インタビューを実施することはできなかったが、支援者へのインタビューからは避難者に関する事例がいくつか挙げられ、支援者の視点から捉えた避難者の現在の状況や課題を聞き取ることができた。ここから、生活状況の変化を読み解く際に着目すべき点として、①避難生活の長期化の過程で発生するライフイベント、②避難先（静岡県）の地域社会における関係性の構築があった。

まず、①に関して、2011年の震災発生時から10年以上が経過する中で、当然のことながら各々の避難者はその年数分歳をとっていく。ここさこやBeサポートのインタビューで述べられたように、小学生で避難した子どもたちは高校生・大学生になり進路選択に直面し、60～70代で避難した者は80代となり自身の健康不安や今後の介護を見据えるようになった。そのため、元の地域への帰還に関する意思決定は、「除染が終了し空間線量が基準値以下となったのか」「帰還困難区域が解除されたのか」といった当初の避難要因であった放射能汚染による健康リスクだけではなく、子どもや孫の進学や就職といったライフコースの選択、自身や家族の介護や通院等の生活上の問題に大きく左右されるようになった。こうしたライフイベントそれ自体は誰にでも起きうるものであるが、留意しなければならないのは、避難生活下で子どもの下宿費を捻出することの経済的負担や、帰還し

たとして、従来のような福祉サービスや家族による支援を受けられるのかといった、原発事故に起因した様々な懸念や不安があることが、帰還や移住、あるいはそのどちらでもない待避という意思決定をより困難にしている点である。結果、「子どもが進学するとき東京へ行くなればそれに合わせて転居した方がいいのかな」という避難者の声にあるように（BeサポートBさんインタビュー）、帰還か定住かだけではなく、家族のライフコースに合わせた他地域への転居も選択肢にあがっている。こうした見通しの立ちにくさにも「定住なき避難」の様相が見られる。

②に関して、避難の長期化の過程で、避難先の近隣住民や子どもの学校など、静岡での人間関係が徐々に形成され、「避難者」という枠組みで交流をすることを必要としなくなる様子も明らかとなった。なかには、「福島からの避難者」であることを知られたくない避難者もいると述べられていた。補足すると「避難者」という枠組みを拒むことは必ずしもネガティブな意味ではない。例えば、おちゃっこ会では震災から時間が経過するなかで、「避難者／支援者」という枠組みではなく、「おちゃっこ会という仲間」として静岡市民と避難者が関わり合っているとCさんは述べる。また、おちゃっこ会の参加者に関して、今では趣味の集まりや料理教室といった地域の集まりにも参加している様子が聞かれ、決しておちゃっこ会だけが居場所ではないことも述べられていた。

それらを踏まえた上で、ここさこのインタビューでは一旦「支援は必要ない」という当事者の声があったものの、再度支援が必要となるケースがあげられていた。こうしたケースは、健康状態や家族状況の変化など各世帯の内的要因だけではなく、先の高橋（2021）の指摘を受ければ、借り上げ仮設住宅等の制度的支援の打ち切りなどによる経済状況の悪化など外的要因もあると予見される。このように長期避難において、当事者が支援を必要とするか否かには「ゆ

れ」(松井 2017)がある。松井(2017)でも触れられた点であるが、長期・広域避難者に関しては避難者の時間的・空間的な振幅を含む「個別性」があり、避難者を捉える際に一面化・固定化は避けなければならないだろう。

6-2. 長期・広域避難において支援活動が抱える課題

各事例で見てきたように、避難生活初期から超長期化に至る現在にかけて支援活動の在り方は各避難者の生活状況に合わせて変化してきた。特に超長期化の現在においては、静岡県内の自治体と連携した日常生活支援も避難者支援の一環として重要な位置を占めている。その一方、各団体が主催する交流会のように「避難してきた者同士だからこそ話せる場」へのニーズも継続して存在する。こうした現状を踏まえて、以下では支援活動が抱える課題について整理したい。

6-1 で述べてきたように、避難者は 10 年以上にわたる避難生活において、「避難者」ではなく一地域住民として生活するようになった側面がある。しかし、「福島へ帰還したいけれど帰れない」「いつかは帰りたい」という想いを抱えながら、家族や自身のライフコースから静岡でも福島でもない場所への転居の可能性を考える者もいる。定住か帰還か、また別の選択肢かという点は個々に異なるが、地域社会に馴染んだ様子を見せながらも葛藤を抱えながら生活していることが支援者へのインタビューから明らかとなった。なかには、支援は不要であると当事者から述べられたものの生活状況の変化に伴い再度支援が必要となるケースや、交流会への参加がなかったものの避難者としての継続的な繋がりを求める声もあった。

以上のような超長期化の現状に関して、避難者という枠組みでの支援であるのか、地域における他の枠組みで行っていくべきなのか、支援者側の立場からみれば判断が難しい点である。これに関連して、Aさん(ここさこ)が述べて

いたように、行政の枠組みはあくまでも「帰還支援」と行われる一方で、支援ニーズの実態が「生活支援」である点も、支援者がジレンマを感じる点であった。こうしたジレンマは、福島県の職員も参加する交流会の場(2022年7月10日開催)の場でも感じられた。富岡町から避難し静岡県内に居住しているある避難者は「静岡は住みやすくてよいところだし、もう福島には帰るつもりはない。ただ娘は福島にいたので、福島と行き来することはある」とこのまま静岡に留まる意向を示していた。一方で、福島県の職員は「震災から10年以上が経過し、そのまま静岡県内に住む傾向が強く、(福島県)行政としては戻ってきてほしいけれどもなかなか帰還する人がいない。それが県としての課題である」と筆者らに語っている。交流活動の場においては、避難者の孤立を防ぐこと、情報交換をしながら緩やかな繋がりを保っていくことが目的であるため、会そのものは終始なごやかな雰囲気が進んでいったが、福島県と避難者の間に立つ県内の支援者が抱える難しさも垣間見えた。

以上の課題があるものの、いずれの避難者支援団体も活動基盤(助成金等)がある限り、県内の支援活動を継続させていく意向が示されている。

7. 結論

本稿では、東日本大震災および福島第一原発事故後の長期・広域避難生活に対する支援状況と課題について、静岡県内における避難者支援団体へのインタビュー調査の結果をもとに考察した。原発事故後10年以上にわたって活動を継続する県内3団体へのインタビューから明らかになったのは、①避難生活の超長期化において、避難者の生活状況には常に「ゆれ」があり、避難者を捉える際に一面化・固定化は避けなければならないこと、②避難者は地域社会へ溶け込んでいくものの、「避難してきた者同士だからこそ話せる場」も引き続き求めていることで

あった。一方、③超長期化における主な支援ニーズが避難先＝静岡県内での生活に関するものであるが、国や県による支援活動の枠組みが「帰還支援」として行われていることが支援のジレンマであることも明らかとなった。

最後に本稿を通じて明らかとなった静岡県の避難者および避難者支援の特性について述べる。第4章で述べたように、先行研究で参照した新潟県や埼玉県と比べると避難者数そのものは少なく、かつ主要都市が東西に広がる静岡県の地理的特性から、避難者は静岡県内においても広域に分散していることが明らかになった。そうした状況であるが、避難者支援を行う団体が東部、中部、また本稿の調査では扱うことができなかったが西部の各エリアにあり、各団体は、情報交換や他団体の活動への参加等、相互に関わりをもちながら支援活動を行ってきた。また、静岡県における避難者受け入れや避難生活の支援は、行政主導というよりは個々の市民や専門職グループによるボランタリーな活動として展開してきたが、こうしたボランタリーな組織だからこそ、年月の経過のなかで変化する支援ニーズへの対応を柔軟に行うことができたという利点もあったと考えられる。今後も各団体が福島県行政や静岡県行政とのチャンネルを築きながら、帰還支援に留まらない避難者支援を継続していくことに期待したい。

謝辞

本稿における調査の一部は、2022年度静岡大学情報学部の専門科目である「フィールドリサーチ」（科目担当：笹原恵、金明美、藤岡伸明、望月美希）の一環として行ったものである。インタビューに応じていただいた団体の皆様に厚く御礼申し上げます。調査補助やインタビューデータの整理について、「フィールドリサーチ」受講生のうち特に筆者のグループとして調査を行った受講生（長谷川雄樹、堀敏充）に協力をいただいた。受講生の協力にも感謝の意を表す。

また、本研究成果は、第14回（2020年度）「シミセイ未来を強くする子育てプロジェクト女性研究者奨励賞」（住友生命保険相互会社）、およびJSPS 科研費 22K20196「福島第一原発事故超長期避難における生活課題と支援に関する実証的研究」（研究代表：望月美希）により助成を受けたものである。研究支援に厚く御礼申し上げます。

¹ 西城戸誠・原田峻, 2019『避難と支援——埼玉県における広域避難者支援のローカルガバナンス』, 新泉社。

² 山本薫子, 2017『『原発避難』を巡る問題の諸相と課題』長谷川公一・山本薫子編『原発震災と避難——原子力政策の転換は可能か』有斐閣, 60-92。

³ 鳥越皓之編著, 2018『原発災害と地元コミュニティ——福島県川内村奮闘記』, 東信堂。

⁴ 今井照, 2014『自治体再建——原発避難と「移動する村」』, ちくま書房。

⁵ 高木竜輔・菊池真弓・菅野昌史, 2017「福島第一原発事故における避難指示解除除染後の原発事故被災者の意識と行動——2015年檜葉町調査から」『いわき明星大学研究紀要人文学・社会科学・情報学篇』2, 10-28。

⁶ JIJI.com（時事通信）「原発避難なお3万人 事故後11年余り、帰還5割—福島」（2022年06月18日07時15分）より。

⁷ 関（2021）では、従来使用されてきた「強制避難／自主避難」という区分は、時間の経過によって実態にそぐわなくなっており、「区域内避難／区域外避難」という呼称が用いられることが多いと指摘している（関礼子, 2021「法廷を鏡にして社会学を考える——福島原発事故避難者訴訟の事例から」『環境社会学研究』27, 38-53.）。

⁸ 高橋若菜, 2021「解消されない広域原発避難——民間借上げ仮設住宅停止以降、何が起きているのか」『環境経済・政策研究』14(2),

58-63.

- ⁹ 松井克治, 2017『故郷喪失と再生への時間——新潟県への原発避難と支援の社会学』, 東信堂. / 松井克治, 2021『原発避難と再生への模索——「自分ごと」として考える』, 東信堂.
- ¹⁰ 既出。注1を参照。
- ¹¹ 松井によれば、2020年9月時点においても2202人と茨城県、東京都などについて6番目に多い自治体である。
- ¹² 静岡県くらし・環境部政策管理局企画政策課によるもの、静岡県ウェブサイト、2022年8月26日発表。
- ¹³ 以下の情報は、「ここさこ」へのインタビューおよび避難者交流会における参与観察において得られた情報である。
- ¹⁴ 2022年10月の時点で全国に26か所あり、受託団体は一般社団法人、NPO法人、社会福祉士会などさまざまである（「ふくしま連携復興センター」ウェブサイトより、2022年10月24日取得）。
- ¹⁵ Beサポートではその後、東部地区における相談・カウンセリング事業や、児童発達支援事業などを展開しており、現在（2022年7月インタビュー時）では、被災者支援事業以外の活動も行われている。
- ¹⁶ NPO法人臨床心理オフィスBeサポート「OHANAのあゆみ——東日本大震災における静岡県避難者へのこころの支援」（2014年2月発行）より。
- ¹⁷ 「東日本大震災及び原子力災害により県外に避難されている方々が、避難先で安心して暮らし、帰還や生活再建につながるよう、避難先の地域において、県外のNPO等民間団体が避難者の実情を踏まえて実施する支援事業」に対する補助であると説明されている（福島県ウェブサイト「令和4年度福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金の募集のお知らせ」より、2022年11月10日取得）。